

広報
きたもと

号外

編集と発行

北本市教育委員会文化財保護課

北本市本町 1 丁目 111 番地

〒364-8633 ☎ 048-594-5566

HP <https://www.city.kitamoto.lg.jp>

デーノタメ遺跡 国史跡指定へ



▲上：クルミ塚 下：漆塗土器

◀低地遺跡の調査

国の文化審議会が答申
北本に102年ぶり新たな国の宝誕生へ

5,000 年～3,800 年前の縄文人のくらしがわかる重要な遺跡として高く評価

デーノタメ遺跡は、大宮台地の江川流域の台地から低地にかけて立地する、縄文時代中期から後期の環状集落を含む大規模集落跡です。台地の

デーノタメ遺跡は
縄文のタイムカプセル

この答申を踏まえ、文部科学省から秋頃に発出される見込みの官報告示により、正式に国指定史跡に指定されることとなります。

北本市において、国による文化財の新指定は、大正11年（1922年）に「石戸蒲サクラ」が指定されて以来、実に102年振りのこととなります。

国の文化審議会は、6月24日開催の文化審議会文化財分科会における審議・議決に基づき、デーノタメ遺跡を国指定史跡に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。

居住域には多数の竪穴住居跡が広がり、中期の環状集落は長径210m、短径160mと大規模で、「関東最大級」の大きさを誇っています。

デーノタメ遺跡の最大の特徴は、集落のすぐ近くに水場を備えていたため、通常では腐ってしまう植物の種実や昆虫の羽、漆塗土器などが、水漬けのまま、いわば真空パックされて保存され、当時の姿のまま残っていることです。

このため、当時の植物資源利用等の生活の実態を知ることができるほか、縄文時代中期から後期にかけての環境変化や、それに適応した人々のくらしを理解する上で重要な遺跡であるとして、国の文化審議会から高く評価されました。



遺跡の詳細
はこちら

市長コメント全文

デーノタメ遺跡 国指定史跡の答申について

このたび、国の文化審議会におきまして、「デーノタメ遺跡」を国の史跡に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。「デーノタメ遺跡」の歴史的な価値が認められ、大変うれしく思います。

国指定に向けた取り組みの中で、御指導、御助言をいただきました文化庁、埼玉県、市文化財保護審議会、デーノタメ遺跡調査指導委員会、また、史跡の保存に御理解と御協力を賜りました地権者、地元の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

「デーノタメ遺跡」は、1,200年以上も継続していた縄文時代の集落遺跡で、人々は自然と「共生」し、資源を「循環」させ、戦争のない「平和」で持続可能な社会を実現していました。

今後は、この遺跡をまちづくりのモデルにするとともに、多くの皆様に愛される「デーノタメ遺跡」を目指し、本市の発展につながるよう努めてまいります。

令和6年6月24日

北本市長 三宮 幸雄

